

市議会3月定例会 提案された主な議案

条例等

小学生医療費の助成に関する 条例制定

助成対象を従来の入院分から通院分まで拡大し、より一層子育て支援策の充実を図るものです。

市民交流センター条例制定

産業観光、芸術文化、生涯学習その他の多様な機能を集積し、中心市街地の活性化と市民交流の推進を図るため、市民交流センターを設置するものです。

自転車等駐輪場条例の一部改正

二本松駅前広場整備事業の一環として駅の西側に続き、東側にも自転車等駐輪場を新たに設置するために所要の改正を行うものです。

出産祝金支給条例の一部改正

出産祝金の支給対象となる要件に一定期間の住民登録等を要することを加えるとともに、支給額を父母等が養育する子の数に応じた額とするため、所要の改正を行うものです。

介護保険条例の一部改正

平成21年度から23年度にかかる第1号被保険者の介護保険料を引き上げるとともに、軽減特例措置および新たな低所得者区分を設け急激な保険料上昇を緩和するため、所要の改正を行うものです。

日山パークゴルフ場条例の一部改正

施設使用料について、同様施設の施設使用料との均衡を図るため、所要の改正を行うものです。

スカイピアあだたら条例の一部改正

指定管理者である株式会社安達町振興公社からの強い意向・要望と施設利用者等2、217名の署名を添えた嘆願書の提出を受け、冬期間の営業を可能とするための条例改正議案を提出するものです。

小学校及び中学校条例の一部改正、幼稚園条例の一部改正

上川崎小学校と下川崎小学校、上川崎幼稚園と下川崎幼稚園を、それぞれ平成22年4月1日に統合し、川崎小学校及び川崎幼稚園を設置するものです。

工事請負契約の変更

(仮称)市民交流拠点施設新築主体工事・機械設備工事・電気設備工事・立体駐車場建築工事において、今後の全体的な工程、施設管理運営等を再検討した結果、施設設備等の工種で内容変更が生じたため、変更契約を締結するものです。

20年度補正予算

年度末を控え、事務事業の執行結果や今後の見込みにより歳入歳出予算を調整・整理することが主な内容です。

一般会計

歳入を366,523千円減額、歳出を326,935千円減額し、差引財源不足額39,588千円は、予備費を減額して措置するものです。

市議会2月臨時会

2月12日に招集され、1日間を会期に開催されました。

定額給付金給付事業を含む国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金および地域活性化・生活対策臨時交付金事業にかかるとのほか、後期高齢者医療・介護保険の電算システム改修に伴う補正予算3件を提案し、可決されました。



特に、合併協議では、職員定数を合併時の六百六十七人から、平成二十七年まででに百四十人減らす計画でしたが、計画を早め、新年度には、合併時に比べ九十一人削減し五百七十六人になります。

現在、国の借金は、八百四兆円と過去最高に達しております。国は、「三位一体の改革」を行い、地方自治体は、国からの地方交付税等が大幅に削減され、かつてない厳しい状況に置かれております。

二本松市では、国の「三位一体改革」により平成二十一年度で約八十億円の影響を受けます。旧安達町の合併前の当初予算が四十一億円でしたから旧安達町の二年分の予算が削減された計算です。合併前の各市・町の財政状況は、予想を越えた極めて厳しい状況でありました。これらが今も、市の財政運営に大きな負担となっております。

「まず、さらなる市役所改革を！」行革による財源で皆が元気な二本松に！を目標に、「二本松市政改革プラン行動計画」を基本に改革を推進しております。

「改革の具体的な取組み」として、事務事業の整理再編、コスト意識の徹底、定員適正化など、少数精鋭の職員体制、定員管理に努めているところであります。

さらに計画を早めて、平成二十七年までで、百七十八人、二十七%削減し、四百八十九人体制にする計画であります。

人件費は、平成二十七年では、約三十七億円、合併時に比べると一年間で約二十億円の削減となります。

また、平成二十七年までの人件費改革効果額は、九十二億円になります。

平成二十一年度までの改革効果額は、約四十億円となります。今まさに、世の中の環境は大きく変化しようとしています。

「最も強いものが生き残るのではなく、唯一生き残るのは環境の変化に適応するものである。」

市民ニーズに適切に対応し、より質の高い公共サービスを提供し続けることができる「自立した自治体」の確立のために「改革自立 市民との協働のまちづくり」をキーワードに、「終わりなき行政改革を推進して参ります。皆様のご協力を心からお願ひ申し上げます。